

# 事業報告書

平成20事業年度

（ 自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日 ）

国立大学法人 岐阜大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
	別紙 財務諸表の科目	28

# 国立大学法人岐阜大学平成20年度事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

岐阜大学は「学び、究め、貢献する岐阜大学」という理念のもと、国際的な視点を持って、地域に貢献する人材養成を目指しています。

平成20年度においては4月に、「高度な教育専門職（スクールリーダー）の養成」を目的とした、教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）を新設したほか、農学研究科を改組して応用生物科学研究科（修士課程）を設置しました。

また、7月には、社会資本アセットマネジメント技術研究センターを設置し、岐阜県及び企業との連携による人材養成を通じて、「安全・安心な県土保全」と「地域の活性化」の実現を目指しています。

附属病院については、地域の基幹病院としての高度な機能を備えるとともに、優れた医療人の育成、先進的医療提供のための研究を行う使命を果たしており、平成20年5月からは、特定機能病院としての機能の充実を図るため、7対1看護体制を実施しました。

そのほか、岐阜大学における次世代育成支援のための行動計画に基づき、4月に学内託児施設「岐阜大学保育園 ほほえみ」を設置し、平成20年度は、園児30人を受け入れています。

社会の変化とともに、地方国立大学である岐阜大学を取り巻く環境も大きく変わってきています。効率化係数1%、経営改善係数2%、人件費削減5年間5%などの厳しい財政状況の中でも、教育・研究・診療という大学本来の目的を最優先事項とし、「Ⅱ 基本情報」以下に記載する、様々な取り組みや経営努力を行っています。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目 標

#### 【理 念】

#### <学び、究め、貢献する岐阜大学>

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追及します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

#### 【目 標】

#### <学ぶ岐阜大学>

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の永続的発展に貢献します。

### ＜究める岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーとしての役割を担います。

### ＜貢献する岐阜大学＞

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

## 2. 業務内容

### ＜教育に軸足を置いた取組＞

#### (1) 「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」の採択

岐阜大学と岐阜薬科大学による連合大学院（連合創薬医療情報研究科）の「国際的視点に立つ創薬研究者養成のための実践的な教育研究システム」が文部科学省の平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択された。この連携事業によって、岐阜大学工学研究科（博士前期課程）生命工学専攻に新しく創薬コースが新設され、博士前期課程から連合大学院（後期3年のみ博士課程）に連続する人材育成の基盤を構築した。

#### (2) 大学院教育改革支援プログラムの採択

平成20年度大学院教育改革支援プログラム「グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進」が採択された。本プログラムでは、科学英語教育を充実させて各大学の附属研究センターや3連携機関を活用し、実践的な獣医学教育を行う。21世紀COEプログラムで築いた東南アジアの大学（タイ・カセサート大学、インドネシア・ガジヤマダ大学やボゴール農科大学など）との共同研究で感染症や食の安全性について現状を実体験させ、また、欧米の獣医科大学で先進的な獣医臨床教育を体験させることができた。

#### (3) 若手教員の育成戦略

「学び、究め、貢献する岐阜大学」という理念に基づき、若手教員の育成を継続するため、大学活性化研究制度を発展させ、科学研究費補助金の採択を支援する大学活性化経費（研究：科研採択支援）、若手教員の研究を支援する大学活性化経費（研究：若手研究支援）、若手教員の在外研究を支援する大学活性化経費（研究：若手在研支援）、大学院学生を支援する大学活性化経費（研究：大学院学生）を創設し、支援を行った。

- ・科研費採択支援：21件（22,000千円）
- ・若手研究支援：6件（20,000千円）
- ・若手研究支援：1件（7,853千円）
- ・大学院学生：5件（6,000千円）

(4) 教育内容・方法等の工夫の醸成

個人あるいはグループによる特色ある優れた教育プログラム(岐阜大学版教育GP)を支援する活性化教育制度を設けて支援を行っている。平成20年度は、総額10,000千円(17件)の支援を行った。

(5) 岐阜大学フォーラムの開催

更なる教育研究の質の向上と個性化を目指し、「大学の基本は学問にある。大学活動の全ては学問から派生するものでなければならない」の理念の下、本学を知的刺激と好奇心に満ちたキャンパスにするため、学外の一流の研究者による講演会として「岐阜大学フォーラム」を継続して開催している。平成20年度は2回(7月、1月)開催した。(参加者:延べ450人)

(6) 教養ブックレットVol.1:『人生を決めた書物』の刊行

教養教育推進センターでは、本学教員の率直な経験に即して、読書の意義をわかりやすく伝えるために、『人生を決めた書物』(「教養ブックレットVol.1」)を刊行し、教養科目受講生全員に配布した。これは、各学部等の教員に呼びかけ、50人の教員が、自らの人生を振り返って、大きな影響を受けた書物との出会いを記したものである。幅広く学問との接点を語った内容となっており、本書を通じて通常の受講科目を越え、様々な教養書を学生に伝えることができた。

### <個性化を目指した取組>

(1) 生命科学を1つの柱として個性化の推進

①先端創薬研究センターの取組

天然資源・生体分子の高次活用による高次生命機能探索分子、診断法、健康食品、医薬品などの研究開発の推進及び技術移転による地域経済の再生を目的とし、岐阜大学と岐阜薬科大学の連携のもと平成17年7月に設置した。なお、将来的にはこのセンターを諸機関との連携により「先端創薬研究機構」に発展させ、創薬科学の全国的・国際的拠点となることを目指している。

本センターでは、分子イメージング(PET)やRNA創薬に関する研究を推進し、引き続き文部科学省の分子イメージング研究プロジェクトに採択された。また、岐阜大学でのアンチセンスDNA/RNA研究会主催「第18回アンチセンスシンポジウム」の開催を支援し、RNA創薬の推進に貢献した。

②人獣感染防御研究センターの取組

構造生物学に基づく創薬開発の推進や野生動物に起因する感染症に対する防御対策の研究開発を行うため、人獣感染防御研究センターを平成16年度に設置した。本センターは、文部科学省の「新興・再興感染症研究ネットワーク」の参画機関として、新興・再興感染症研究拠点形成プログラム・獣医学研究クラスターの一翼を担い、特にプリオン病とウイルス感染症の予防・治療薬の開発を担当している。

平成20年度は、3件の受託研究を継続して受け入れ、抗プリオン物質の最適化の推進やそれに伴う毒性試験の実施を主に行った。さらに、論理的創薬の根幹となるオ

リジナル創薬ソフト「NAGARA」の作成、脳内プリオンをイメージングするためのPETプローブの作成及び抗インフルエンザ・ウイルス活性、抗AIDSウイルス活性、抗がん活性を有する新規低分子化合物をそれぞれ複数発見し、クライオ電顕による立体構造解析を開始した。これらの研究成果を基に、新たな外部資金獲得に向け申請を進めている。

③「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト・ラボの整備

世界トップレベル国際研究拠点促進プログラムにおいて選定された「物質－細胞統合システム（iCeMS）拠点サテライト・ラボ」に対して、准教授を新たに配置するとともに政策経費（重点施策推進経費）により応用生物学部内の実験施設を整備し、研究を積極的に推進する体制を整えた。

(2) 環境科学をもう1つの柱とする個性化の推進

①「衛星生態学」による山岳地流域圏生態系研究教育拠点の形成

21世紀COEプログラム「衛星生態学創生拠点」（平成16年度～20年度）を核として、森林に覆われる山岳地流域圏生態系の機能解明と気候変動の影響評価を目的とした研究教育拠点形成を推進している。その代表的成果がCO2観測ネットワークJapanFluxと長期生態学研究ネットワークJaLTERの連携と分野融合の拠点化である。さらに、日本学術振興会の支援を得たドイツ・バイロイト大学との二国間交流事業、および中国・北京大学と韓国・高麗大学との日中韓フォーサイト事業をそれぞれ推進し、山岳地流域圏生態系研究教育の国際的拠点形成においても成果が得られた。

②未来型太陽光発電システム研究センターの取組

太陽光発電システム未来技術の研究開発を目的に平成18年12月に未来型太陽光発電システム研究センターを設置した。

平成20年度は、未来型太陽光発電システム研究センターの研究活動をさらに発展させるべく、「薄膜シリコン系太陽電池研究開発部門」、「色素増感太陽電池研究開発部門」、「発電量評価技術研究開発部門」に加え新たに第4の部門となる「太陽電池モジュール評価技術研究開発部門」を設置した。

さらに、岐阜大学未来型太陽光発電システム研究センターシンポジウム2008を開催した。（参加者：223人）

③野生動物救護センターの運営

生物の多様性と自然環境の保全を目標とする諸学問を推進し、それに関連する教育、研究及び人材育成を目標とした野生動物救護センターを中部地方唯一の獣医学部門の応用生物学部獣医学課程が中心となり平成19年4月に設置し、岐阜県との協定に基づく官学連携融合事業として共同運営している。

同センターでは、野生動物に起因する農林業被害対策にも力を入れており、平成21年1月には農水省東海農政局との共催により「東海地域鳥獣害対策シンポジウム～これからの捕獲体制の在り方と捕獲獣の有効活用を考える～」を開催した。（参加者：1

50人)

### ＜地域に期待される大学を目指した取組＞

#### (1) 教職大学院の設置

学校現場の実践や開発に即戦力として貢献できる、より高度な教育専門職（スクールリーダー）の養成を目的に、岐阜県教育委員会等との連携のもとに「教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院）」を平成20年4月に設置し、現職教員14人を含む22人が入学した。また、教職大学院の運営と実践を省察し、これからの教職大学院の課題と改善の方向を考える目的で、平成20年12月17日に「岐阜大学教職大学院FD研究会・公開シンポジウム」を開催した。

#### (2) 社会資本アセットマネジメント技術研究センターの設置

文部科学省の平成20年度科学技術振興調整費の採択を受け、岐阜県、地域建設関連企業と連携し、行政と業界双方の技術力の向上を図るための人材養成を目的とした社会資本アセットマネジメント技術研究センターを平成20年7月に設置した。平成20年度は、社会基盤メンテナンス・エキスパート養成を15人の社会人に対して行った。また、公開セミナーやシンポジウムを実施し、高い関心を得た。（参加者：約800人）

#### (3) 金型創成技術研究センターの取組

地域の要請に応える金型産業振興のための技術者養成を目指し、金型創成技術研究センターを平成18年7月に設置した。本センターは、平成18年度に文部科学省の地域再生人材創出拠点形成プログラムに採択された。平成21年3月24日に、地域再生人材育成シンポジウム「次世代金型人材育成拠点における新技術の創出」を開催した。（参加者：111人）

#### (4) 医学部医学科の収容定員の変更

平成18年8月31日に、厚生労働省から医師不足の県に対する地域医療対策を講ずることを主旨とした「新医師確保総合対策」が発表され、岐阜県から本学に対して入学定員における地域枠設定などの要望を受け、地域医療に関わる医師の養成及び研究に取り組むための「地域医療医学センター」を平成19年4月に設置し、カリキュラムの見直しを行うとともに、岐阜県との連携・協議により、奨学金制度等が確立され、平成20年4月から医学部医学科の入学定員を80人から90人に地域枠として10人増やすとともに、収容定員の変更を行った。

#### (5) 附属病院の機能充実

①平成20年7月1日付で病院中央診療施設等に「手術部」を設置し、副病院長を手術部長にあて、専任の講師及び助教を配置して、より効率的な運用を図った。また、手術部、ICU・CCU、循環器分野及び臨床腫瘍部門の4つをプロフィットセンターとして位置付け、体制を整備した。

②平成20年5月1日から7対1看護体制を実施し、診療報酬の大幅な増収に結びつけ

ることを可能とした。

③平成20年4月より、岐阜県からの要望に応え、病院生体支援センター内に「岐阜県予防接種センター」としての機能を持たせたほか、「岐阜県周産期医療ネットワーク事業」の「周産期医療支援病院」として参画し、地域医療の連携をより充実させることとした。

#### (6) 地方自治体等との協定の拡大

平成20年度において、新たに関市、美濃市及び岐阜市と包括協定を締結した。包括協定の中で、各地方自治体の政策事業等に寄与している。また、本学と県との連携を強化するため、これまで開催していた「岐阜県・岐阜大学情報交流会議」を発展的に解消し、平成20年3月に締結した包括連携協定に基づき、「岐阜県・国立大学法人岐阜大学連携推進会議」を立ち上げ、引き続き、多様化高度化する地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

#### (7) 社会連携・地域貢献活動

本学は、地域のニーズや課題を踏まえて公開講座や地域交流の機会を設ける等の活動を行い、地域社会の活性化への寄与を目指している。このため、高校生を対象とした出前授業の窓口（学務部）や技術相談・共同研究等の窓口（産官学融合本部）に加え、幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するための窓口として、「地域連携室」を設け、これらの3つの窓口を通じた広報を併せて行い、社会連携・地域貢献活動を推進している。なお、平成19年度に活性化経費（地域連携）を設け、本学の目標である「貢献する岐阜大学」として教育研究活動を通じた社会連携・地域貢献活動を支援することにした。

平成20年度は、行動計画にある「岐阜大学活性化経費（地域連携）の事業拡大」に基づき、より地域の視点に立った実践的な活動を展開するため、岐阜大学活性化経費（地域連携：NPO）を新設し、地域連携：一般7件、：NPO4件の併せて11件の公募事業を採択し、支援した。

#### (8) 産官学ネットワークの構築

地域における創業・新事業支援等に係る産学連携活動を推進するため、県内の金融機関等との連携協定締結を進め、産官学ネットワークを構築し、技術相談、創業・新事業支援等の活動を展開している。平成20年度は、協定金融機関（8金融機関）の産官学連携コーディネーターを対象としたラボツアー（研究室等の見学）を計画し、各協定金融機関の顧客企業関係者から参加を募り、大学の技術シーズを公開した。その結果、共同研究契約に繋がる成果を得ることができた。

### <健全な経営を目指した取組>

#### (1) マネジメント体制の整備と充実

学長のリーダーシップのもと戦略的な法人経営を実現するため、役員会等の合議組織以外に次のようなマネジメント体制を整備し、内部統制の確立をはじめとする学内業務

の一体的な運営を推進している。

- ・戦略的な法人経営の推進のため、4月1日付けで外部資金担当副学長、附属病院、国際交流担当副学長並びに学長特別顧問を新たに配置した。
- ・役員懇談会と役員会との関係性を整理するとともに、役員会の議決事項を整理・再確認した。さらに、大学運営の要としての役員会の位置付けをより明確化するため、「運営組織規則」の改正を行った。

#### (2) ポイント制の導入と職員の政策的な配置

教育職員の職種毎（教授、准教授、講師及び助教）にポイント数を定め、従来の定数を基に各部局に割り当てたポイント総数内で職種や人数を部局長が決定できるポイント制度を導入し、弾力的、効率的に教員配置できる人事管理を実施している。本年度も学長裁量人件費（ポイント数）を運用し、4月に設置した教職大学院に教授1人、准教授2人を、事務系職員では、連合創薬医療情報研究科に事務担当2人を配置した。また、大学として重点的に強化を図る必要のある、連合創薬医療情報研究科及び流域圏科学研究センターに専任教授を配置した。

#### (3) 岐阜大学評価システム

本学の使命達成、あるべき岐阜大学を目指し、さらに中期目標達成等のため、自らの必要・意思によって目標の設定を行い、その達成を通して、本学の価値及び社会的評価が高まることを目標に構築した「岐阜大学評価システム」により、個人、部局及び大学全体の評価（自己点検評価、外部評価、第三者評価）を実施している。当該評価システムの運用は、個人及び部局の自己改革（P D C A）を支え、授業評価結果の改善から外部資金の獲得増まで、様々な大学運営における改善に繋がっている。

#### (4) 役員と学部教授会等との懇談会、キャンパスミーティングの実施

大学運営における教育・研究機能の一層の向上や効率的、機動的な改革推進等を行うために、役員が各学部に出向き、各学部固有の課題を含めて懇談している。さらに、全学的に目標を共有するための対話の場として、教職員のみならず学生も参加する「キャンパスミーティング」を実施している。本年度は、キャンパスミーティングの第1回目を9月26日に「第二期中期目標・中期計画 ―岐阜大学の目指すべき方向性について―」をテーマに、第2回目を12月24日に「第二期中期目標・中期計画骨格案」をテーマに開催した。また、役員と学部教授会との懇談会（教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部）を開催し、第二期中期目標・中期計画や学部固有の課題について意見交換を行った。さらに、本年度は第二期中期目標・中期計画について、実質的な検討を行うため、学生との意見交換会（教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、連合農学研究科・連合獣医学研究科）を初めて開催するとともに、3月には第二期中期計画キャラバンと称して、各部局との個別の検討を行った。

#### (5) 病院運営の取組

附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を平成16年度に設置し、委員として公認会計士、弁護士等の学外有識者3人を任命した。

会議には学長も加わって毎月開催し、予算実績比較損益計算書、月次損益計算書を経営分析資料として病院の経営状況をモニタリングし、健全な経営に努めている。また、病院運営状況については、病院長から役員懇談会に毎月報告されている。

### ＜社会に開かれた大学運営を目指した取組＞

#### (1) 岐阜シンポジウムの実施

本学で生み出された研究成果を広く社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を毎年2回開催している。平成20年度は、8月2日に「地球温暖化と身近な森林の役割」、11月2日に「暮らしの安全と地域再生への挑戦」テーマの2テーマを開催し、一般市民を含めた多くの参加者を得た。(参加者：474人)

#### (2) 岐阜大学マスコミ懇談会の実施

「岐阜大学は何を目指し、世の中にどのような貢献をしているのか」についてのマスコミ関係者の理解と意見・助言の聴取等を目的に、岐阜大学(学長・理事)と報道機関(支局長)との懇談会を平成16年度から実施している。平成20年度は報道機関の協力を得て、各部局広報担当者を対象とした意見交換会を実施した。

#### (3) 「岐阜大学NEWS」の掲載

本学の存在を全国的にアピールするため、朝日新聞の1面に年3回掲載していた「岐阜大学NEWS」を、平成20年度からは朝日新聞のインターネット「asahi.com」と年間契約し、大学ホームページの「お知らせ」の内容を同時に全国配信している。また、中日新聞東海版には、引き続き高校生が関心を持つニュースを中心に「岐阜大学NEWS」を年2回掲載した。

### 3. 沿革

本学の発足は昭和24年であるが、その前身は明治6年に設立された師範研習学校にさかのぼることができる。現在では5学部8研究科、附属病院、附属学校、図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)



## 7. 所在地

岐阜県岐阜市柳戸1番1

(大学本部、教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、教育学研究科、地域科学研究科、医学系研究科、工学研究科、応用生物科学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科、連合創薬医療情報研究科、教養教育推進センター、流域圏科学研究センター、産官学融合本部、生命科学総合研究支援センター、総合情報メディアセンター、留学生センター、保健管理センター、人獣感染防御研究センター、先端創薬研究センター、金型創成技術研究センター、未来型太陽光発電システム研究センター、社会資本アセットマネジメント技術研究センター、医学部医学教育開発研究センター)

岐阜県岐阜市加納大手町74

(教育学部附属小学校、附属中学校)

岐阜県美濃加茂市牧野1918の1

(応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場)

岐阜県下呂市萩原町山之口

(応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林)

岐阜県高山市岩井町919の47

(流域圏科学研究センター高山試験地)

## 8. 資本金の状況

52,996,510,155円 (全額政府出資)

## 9. 学生の状況

総学生数	7,687人
学部学生	5,877人
修士課程	1,045人
博士課程	586人
専門職学位課程 (教職大学院)	22人
研究生・科目等履修生・聴講生等	157人

## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岐阜大学の規定（国立大学法人岐阜大学運営組織規則）の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	森 秀樹	平成20年4月1日 ～平成26年3月31日	平成16年4月～平成20年3月 岐阜大学理事
理事 (企画・評価 担当)	安田 孝志	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成20年3月 岐阜大学理事
理事 (教学・附属 学校担当)	古田 善伯	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月～平成20年3月 岐阜大学教育学部長
理事 (学術研究 ・情報担当)	小森 成一	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年4月～平成20年3月 岐阜大学連合獣医学研究科長
理事 (総務担当)	船戸 輝久	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成17年10月～平成20年3月 福島大学事務局長
理事 (財務担当)	竹森 正孝	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成14年10月～平成18年3月 岐阜大学地域科学部長
監事	水谷 嘉之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成7年3月～平成13年2月 (株)豊田中央研究所主席研究員 平成18年4月～平成20年3月 岐阜大学産官学連携コーディネーター
監事 (非常勤)	戸田 一彦	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成3年7月～平成18年6月 監査法人東海会計社 代表社員 平成15年1月～ 税理士法人戸田会計 代表社員

## 11. 教職員の状況（平成20年5月1日現在）

教員 1,317人（うち常勤 799人、非常勤 518人）

職員 1,715人（うち常勤 939人、非常勤 776人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で31人（0.2%）増加しており、平均年齢は41.5歳（前年度41.2歳）となっております。このうち、国及び地方公共団体からの出向者1人（経済産業省）、民間からの出向者は1人（㈱十六銀行）です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,576	固定負債	51,432
有形固定資産	106,191	資産見返負債	8,327
土地	43,632	センター債務負担金	41,222
建物	66,112	長期借入金等	116
減価償却累計額等	△14,677	引当金	89
構築物	2,364	退職給付引当金	89
減価償却累計額等	△734	その他の固定負債	1,676
工具器具備品	22,216	流動負債	12,086
減価償却累計額等	△17,747	運営費交付金債務	829
その他の有形固定資産	5,025	その他の流動負債	11,256
その他の固定資産	384	負債合計	63,518
		純資産の部	金額
流動資産	11,835	資本金	52,996
現金及び預金	7,405	政府出資金	52,996
その他の流動資産	4,429	資本剰余金	3,177
		繰越欠損金	△1,281
		純資産合計	54,892
資産合計	118,411	負債純資産合計	118,411

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

2. 損益計算書 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,422
業務費	33,690
教育経費	1,486
研究経費	1,724
診療経費	11,282
教育研究支援経費	685
人件費	17,128
その他	1,383
一般管理費	967
財務費用	764
経常収益 (B)	36,527
運営費交付金収益	13,861
学生納付金収益	4,151
附属病院収益	14,728
その他の収益	3,785
臨時損益 (C)	△347
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	756

※百万円未満切捨のため、合計は一致しない

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,809
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△11,037
人件費支出	△17,573
その他の業務支出	△1,331
運営費交付金収入	14,030
学生納付金収入	4,399
附属病院収入	14,290
その他の業務収入	3,031
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△114
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,812
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	882
VI 資金期首残高(F)	5,522
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,405

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,190
損益計算書上の費用	35,973
(控除) 自己収入等	△21,783
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,244
III 引当外賞与増加見積額	△109
IV 引当外退職給付増加見積額	△214
V 機会費用	778
VI 国立大学法人等業務実施コスト	15,888

※百万円未満切捨てのため、合計は一致しない

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比3,341百万円（2.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の118,411百万円となっている。

主な減少要因としては、資産の取得はあったものの、経年による減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、リニアック放射線治療装置等の購入により工具器具備品が、1,524百万円（7.4%）増の22,216百万円となったこと、老朽化した設備の改修等により建物が419百万円（0.6%）増の66,112百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は3,127百万円（4.7%）減の63,518百万円となっている。主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が返済により3,236百万円（6.8%）減の44,602百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、未払金が、附属病院大型設備に係る支出の増等により933百万円（52.6%）増の2,707百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は213百万円（0.4%）減の54,892百万円となっている。主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い損益外減価償却累計額が増したことで等により、資本剰余金が970百万円（23.4%）減の3,177百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成20年度の経常費用は449百万円（1.3%）減の35,422百万円となっている。主な減少要因としては、工具器具備品の減価償却費の減等により診療経費が340百万円（2.9%）減の11,282百万円となったこと、退職者の減少及び採用計画の見直し等により教員人件費が512百万円（5.0%）減の9,752百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、7対1看護体制の導入による看護師増員等により、職員人件費が231百万円（3.3%）増の7,266百万円となったこと等が挙げられる。

###### （経常収益）

平成20年度の経常収益は574百万円（1.6%）増の36,527百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が経営努力により1,083百万円（7.9%）増の14,728百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料財源の固定資産の取得が増したことで等により、授業料収益が234百万円（6.4%）減の3,400百万円になったことが挙げられる。

###### （当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として、旧病院地区建物取り壊しに係る費用474百

万円等を計上した結果、平成20年度の当期総利益は709百万円（1,509.3%）増の756百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは130百万円（2.3%）増の5,809百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が800百万円（5.9%）増の14,290百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、旧病院地区建物取り壊しに伴う臨時損失等により、その他の業務支出が563百万円（73.4%）増の△1,331百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,473百万円（95.6%）増の△114百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が281百万円（48.9%）減の293百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、有価証券の償還及び定期預金等の払戻による収入が、2,750百万円（161.8%）増の4,450百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは440百万円（10.1%）減の△4,812百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が、471百万円（17.0%）増の△3,236百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは1,107百万円（6.5%）減の15,888百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が増えたこと等により、損益計算上の費用から控除できる自己収入が1,301百万円（6.4%）増の△21,783百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	135,594	131,462	126,355	121,752	118,411
負債合計	81,384	72,048	70,444	66,646	63,518
純資産合計	54,210	59,414	55,910	55,106	54,892
経常費用	31,485	33,990	35,947	35,872	35,422
経常収益	30,066	33,663	35,400	35,953	36,527
当期総損益	△1,296	△241	△546	47	756
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,223	5,747	6,385	5,678	5,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,278	△944	△2,561	△2,588	△114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,312	△3,504	△3,950	△4,372	△4,812
資金期末残高	5,632	6,930	6,804	5,522	6,405
国立大学法人等業務実施コスト	18,565	17,744	21,267	16,996	15,888
(内訳)					
業務費用	15,990	14,452	15,982	15,430	14,190
うち損益計算書上の費用	32,028	34,012	36,027	35,912	35,973
うち自己収入	△16,037	△19,559	△20,045	△20,482	△21,783
損益外減価償却相当額	1,550	1,723	3,938	1,373	1,244
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△13	△109
引当外退職給付増加見積額	182	382	326	△557	△214
機会費用	842	1,186	1,020	764	778
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1)

(注1) 引当外賞与増加見積額は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改訂（平成19年12月12日）に伴い、平成19年度から記載している。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、平成19年度までは大学セグメントに含まれていた附属学校セグメントを、個別のセグメントとして開示しているため、平成19年度との比較分析は大学セグメント及び附属学校セグメントについては記載していない。

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、970百万円と、前年度比1,361百万円増（347.9%増）となっている。これは、7対1看護体制実施及び外来化学療法を受ける患者の増等により、附属病院収益が前年度比1,083百万円増（7.9%増）の14,728百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	△1,639	△698	△465	△391	970
大学	220	371	△82	471	638
附属学校	—	—	—	—	△503
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△1,418	△327	△547	80	1,104

（注1）平成20年度の附属学校セグメントは、平成19年度までは大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は41,294百万円と、前年度比2,440百万円減（5.6%減）となっている。これは資産の取得はあったものの、経年による減価償却が進行したことに伴い、減価償却累計額が増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
附属病院	56,480	52,000	47,632	43,734	41,294
大学	75,707	74,681	73,274	72,819	68,670
附属学校	—	—	—	—	3,596
法人共通	3,406	4,779	5,448	5,198	4,849
合計	135,594	131,462	126,355	121,752	118,411

（注1）平成20年度の附属学校セグメントは、平成19年度までは大学セグメントに含まれている。

（注2）法人共通セグメントの帰属資産には現金及び預金の内、寄附金債務及び前受受託研究費相当額を除いた額を計上している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等  
該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特高受変電設備（特高変電室）（取得価格 9 9 百万円） 冷暖房設備（取得価格 7 8 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	1 6 年度		1 7 年度		1 8 年度		1 9 年度		2 0 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	31,619	32,397	32,775	40,240	32,572	36,464	34,789	36,107	34,802	37,287	
運営費交付金収入	14,366	14,366	13,151	13,639	14,162	14,749	14,224	15,008	14,030	14,850	
補助金等収入	0	0	0	86	73	110	0	131	57	300	
学生納付金収入	4,400	4,358	4,474	4,560	4,437	4,509	4,367	4,428	4,381	4,400	
附属病院収入	9,119	9,403	10,611	12,897	10,819	13,429	13,673	13,490	13,897	14,290	
その他収入	3,734	4,270	4,539	9,058	3,081	3,667	2,525	3,050	2,437	3,447	
支出	31,619	31,483	32,775	38,412	32,572	35,305	34,789	34,942	34,802	36,688	
教育研究経費	14,691	14,253	13,779	13,032	14,092	14,223	13,941	13,893	13,837	13,685	
診療経費	9,340	9,398	9,860	11,926	10,364	12,667	12,987	13,024	13,081	13,947	
一般管理経費	2,246	2,196	1,999	1,970	1,963	1,950	2,078	1,980	1,820	2,453	
その他支出	5,342	5,636	7,137	11,484	6,153	6,465	5,783	6,045	6,064	6,603	
収入－支出	0	914	0	1,828	0	1,159	0	1,165	0	599	

(注) 平成20年度における各区分の差額理由については、平成20年度決算報告書を参照。

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は36,527百万円で、その内訳は、附属病院収益14,728百万円(40.3%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益13,861百万円(37.9%)、学生納付金収益4,151百万円(11.4%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等、プロジェクト研究センター、全国共同利用施設により構成され、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目標としている。

平成20年度においては、上記の目標のもと、個性化を目指した取り組みとして、医師不足に対応するため、医学部医学科の入学定員の10人増を行った。現在、岐阜県の医師不足は深刻な状況であり、地域医療に従事する医師の育成は急務である。平成20年度は、定員増に伴う教育環境整備のために13百万円の政策経費を措置した。さらに、岐阜県との連携・協議による奨学金制度も確立しており、地域社会の要請に応える先進的な医学教育の充実を図っている。

また、教育学研究科教職実践開発専攻を新設し、3人について政策経費15百万円を投入し特任教授として採用した。本教職大学院は、学校現場の実践や開発に即戦力として貢献する、より高度な教育専門職の養成が期待されている。

研究の醸成面においては、世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」のサテライト設置機関への指定に対応した共同研究施設の充実のため、44百万円の環境整備を行った。

また、21世紀COEのプログラムの獲得で、「特筆すべき点」と判定した流域圏科学研究センターでは、国際的なレベルでの地球環境変動及び炭素管理の研究を行っている。平成20年度においては、16百万円を投入し、その研究成果を国際会議や岐阜シンポジウムを開催し広く公表した。地球規模あるいは社会全体が抱える課題である環境・バイオなどの重要テーマについて、グローバルな視点と地域に根差した視点の双方から発信していくことは、地域の知の拠点を目指す岐阜大学の方向性を体現するものである。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,972百万円(55.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益4,149百万円(25.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,405百万円、研究経費1,503百万円、教育研究支援経費685百万円、受託研究費1,124百万円、受託事業費115百万円、人件費9,830百万円、一般管理費797百万円となっている。

#### イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校及び附属中学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としている。

平成20年度からは、昨年度までの小中それぞれ2期間の教育実習を1期間にまとめ、効率的な実習

体制を整えた。また、教育実習事前指導に附属教員が大学に出向き、事前オリエンテーションで実習の担当教材を説明する等、実習前のかかわりを大学と連携して行った。さらに、教職大学院では、5月9日～9月12日までの期間、学校教育臨床実習（授業開発臨床実習）を行った。

また、平成20年度より新たに小中両方に主幹教諭を配置し、所要の財源措置を行った。学級運営、児童の学級内での生活等の実際について、担任等から意見を聴取・検証することにより、学級運営が改善されるとともに、児童の安定した学習活動の実現につながった。

その他、岐阜県総合教育センターとの連携で「授業力向上プラン」（授業公開：小学校体育）、「サポート研修」（小学校算数、音楽、生活科）、3年目研修（特別活動：学級活動）を実施し、それぞれの授業を公開することにより、実践的な教員研修を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、寄附金収益22百万円（82.1%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、その他の収益2百万円（9.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費47百万円、人件費466百万円、一般管理費16百万円となっている。

#### ウ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院からなり、医学部附属病院としての社会的使命である臨床医学の研究、次世代を担う医療人の育成等の役割を果たし、特定機能病院としての診療を目的としている。

平成20年度においては、病院の診療機能の更なる強化のため、循環器部門の整備として、心臓リハビリ部門を立ち上げ、マルチディテクタX線コンピュータ断層撮影装置（64百万円）の増設を図り、増加傾向にあるがん治療部門の整備として、老朽化していた放射線治療システム（599百万円）を更新した。

また、岐阜県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすため、がん医療に関する情報交換を行い、地域連携パスについては、脳卒中・心筋梗塞・肝炎のパス運用を開始した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益14,728百万円（72.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,889百万円（24.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費33百万円、研究経費220百万円、診療経費11,282百万円、受託研究費109百万円、受託事業費34百万円、人件費6,831百万円、一般管理費153百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、事務職員の定年退職者の補充の抑制、事務の効率化等による超過勤務手当の減少等により、対前年費の約1%、122百万円を削減した。

また、外部資金の獲得については、平成20年度より「外部資金戦略推進室」を設置し、競争的資金や各種助成金の制度概要や公募情報、年間スケジュールを学内ホームページに統一して掲載した。さらに、産官学連携コーディネーター、研究戦略オフィサーが外部資金戦略推進室のプロジェクトディレクターとして研究計画書等の指導業務を行っており、産学連携課も一体となって支援した。その結果、キャッシュ・フローベースでの外部資金受入額は対前年度比で約234百万円（11.0%）増加した。

今後も、18歳人口の減少による受験生の減少等、極めて厳しい状況にあるが、教育研究の更なる充実・発展を目指すとともに、業務の効率化を図る等、一層の経営改善に取り組む予定である。

また、附属病院については、経営改善係数2%による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、7対1看護体制の実施、手術部組織の見直し等増収策を講じるとともに、医薬品・診療材料の値引率拡大や委託費・保守経費の複数年契約の導入等の経費節減に努めた。当事業年度においては、がん診療部門及び循環器部門の整備を行い、診療部門の強化を図った。しかしながら今後、新医療情報システムの更新、耐用年数が経過し老朽化した医療機器の更新等に多額の経費を必要とするため、非常に厳しい経営状況になると予測される。いっそう安定した病院経営基盤を構築するため、7対1看護体制の継続、新医療情報システムの安定稼働、整備した診療部門の診療機能強化等、附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、予算編成方針の中で「中長期的な視点に立ち、教育研究活動の基盤である施設の維持や、部局経費では整備困難な基盤的設備の計画的・継続的な整備を図る」ことを明記し、大学政策経費において「教育研究基盤環境整備費」を予算確保することで、自助努力による施設・設備の更新を行っている。平成20年度においては、404百万円を措置し、老朽化した施設設備を優先的に整備した。今後も、実態調査の上で適正な予算措置を行い、効率的な基盤整備を実施してゆく予定である。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=216>)

財務諸表 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=216>)

財務諸表 (<http://www.gifu-u.ac.jp/view.rbz?nd=83&of=1&ik=1&pnp=16&pnp=34&pnp=83&cd=217>)

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	11	—	10	—	—	10	1
18年度	13	—	12	—	—	12	1
19年度	798	—	797	—	—	797	1
20年度	—	14,030	13,043	161	—	13,204	826
合計	822	14,030	13,862	161	—	14,023	829

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等： 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：10 (人件費：10) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該事業の達成度に基づき、運営費交付金債務10百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
合計	10	

## ②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	12	①業務達成基準を採用した事業等： 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：12 (人件費：11、消耗品費等その他の経費：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該事業の達成度に基づき、運営費交付金債務12百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	12	
合 計		12	

## ③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	7	①業務達成基準を採用した事業等： 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、再チャレンジ支援経費 (就学機会確保のための経費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7 (人件費：0、消耗品費等その他の経費：7) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 授業料減免実施及び当該事業の達成度に基づき、運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	7	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	790	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：790 (人件費：790) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務790百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	790	
合 計		797	

## ④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	189	①業務達成基準を採用した事業等： 研究推進事業、医師不足分野等教育指導推進経費、政策課題 対応経費、再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経 費)、国費留学生経費、教育改革事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：189
	資産見返運営 費交付金	113	
	資本剰余金	0	

	計	302	(人件費：131、消耗品費等その他の経費：58) ｲ) 固定資産の取得額：113 (教育研究機器：113) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業及び教育改革事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務の全額146百万円(うち資産見返振替額60百万円)を収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、計画の実施に伴う人件費の執行により、当該業務に係る運営費交付金債務の全額63百万円を収益化。 政策課題対応経費(創薬・医療情報統合データベースを活用した高度医療専門職の育成)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に対する運営費交付金債務の全額62百万円(うち資産見返振替額53百万円)を収益化。 政策課題対応経費(9月入学支援経費)については、当該事業の達成度に基づき、不用額を除いた2百万円を収益化。 再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費)については、授業料減免実施後の残額を除いた額17百万円を収益化。 国費留学生生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた12百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,295	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：12,295 (人件費：12,295) ｲ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員及び学生入学定員に対する在籍者の割合が一定数を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務の全額12,295百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	12,295	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	559	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費等、基盤的設備等整備、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：559 (人件費：470、消耗品費等その他の経費：89) ｲ) 固定資産の取得額：48 (建物：1、構築物：1、教育研究機器：46) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務607百万円(うち資産見返振替額48百万円)を収益化。
	資産見返運営費交付金	48	
	資本剰余金	0	
	計	607	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		13,204	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 (国費留学生経費) ・当該経費について、研究留学生(修士)区分等における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 (PFI事業維持管理経費等、退職者給与、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 (PFI事業維持管理経費等、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 (国費留学生経費) ・当該経費について、研究留学生(博士)区分等における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 (PFI事業維持管理経費等、一般施設借料) ・当該経費の執行残であり、債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	8	<p>(国費留学生経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該経費について、研究留学生(博士)区分等における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>(政策課題対応経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該経費の事業不用額であり、債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul> <p>(再チャレンジ支援経費(就学機会確保のための経費))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該経費について、授業料減免実施後の残額を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	818	<p>(退職手当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。</li> </ul> <p>(再チャレンジ支援経費(教育経費)、PFI事業維持管理経費等、一般施設借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該経費の執行残であり、債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	計	826	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書、車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

**センター債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用**：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。